

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和4年1月11日(火) 第3委員会室
2. 出席委員 林高正委員長 宇江田豊彦副委員長 坂本義明 藤木百合子 國利知史
3. 欠席委員 前田智永
4. 事務局職員 丸飯龍太議会事務局主事
5. 説明員 片山祐子教育部長 亀山慎也教育総務課長 東直美教育指導課長 今西隆行生涯学習課長 関浩樹教育総務課学校管理係長
6. 傍聴者 4名(うち議員 近藤久子議長 谷口隆明議員 松本みのり議員)
7. 会議に付した事件

- 1 教育条件整備について(庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画の見直しについて)

午後0時59分 開 議

○林高正委員長 ただいまから教育民生常任委員会を開会します。前田委員より欠席届が提出されております。

- 1 教育条件整備について(庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画の見直しについて)

○林高正委員長 本日の協議事項は、教育条件整備について、庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画の見直しについてということで、まず、教育委員会から説明を受けたいと思います。教育部長。

○片山祐子教育部長 教育委員会では、平成30年1月に学校適正規模・適正配置基本計画を策定して以降、取り組みを進めてまいりました。この間、教育を取り巻く環境が変化していること、また、昨年の総合教育会議でのまとめ、さらに、議会よりこの計画の取り組みに当たっての附帯決議がされたことを含め、今後どのように取り組みを進めていくのか、教育委員会で検討を重ねてまいりました。計画の見直しということで方向性を整理いたしまして、本日の教育委員会議で決定した内容を教育民生常任委員会で御説明させていただきたいと思っております。説明は課長より行いますので、よろしくお願いいたします。

○林高正委員長 教育総務課長。

○亀山慎也教育総務課長 教育総務課から庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画の見直しについて御説明をいたします。資料をごらんください。まず、趣旨でございますが、平成30年1月に策定した庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、次代を担う子供たちにとって、よりよい教育環境を整えるため、学校の適正配置の取り組みを進めてきました。令和3年4月には、小学校5校が統合したところですが、令和3年6月に開催された庄原市総合教育会議での市長からの提案、また、庄原市議会からの基本計画に対する附帯決議、さらに、基本計画策定時から教育を取り巻く環境・諸条件が変化している現状を踏まえ、基本計画第3、学校適正規模・適正配置の方針、7、計画の見直しに基づき、計画の見直しをするものです。次に、縦2、取り組み状況でございますが、基本計画により、小学校を第1、第2グループの2つに分け、中学校を第3グループとして取り組みを行っていま

す。第1グループの取り組みを進めた結果、令和3年4月に5校が統合しました。第2グループについては、令和2年度から説明会を開始していますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、十分な議論ができていない状況でございます。次に、縦3、基本計画を見直す理由でございます。(1)から(4)まで4点ございますが、(1)につきましては、令和3年6月の庄原市総合教育会議において、子供たちの教育環境を整えていくことを基本とし、しっかりと時間をかけて協議することが必要であると意見がまとめられたこと。(2)は、令和3年9月議会におきまして、庄原市議会より附帯決議がされていること。次に、(3)は、基本計画策定後、子供たちを取り巻く教育環境に次のとおり変化が出ていることで、4点ございまして、1点目は、コロナ禍にある環境、新たな学びの研究の必要性として、これはコロナ禍でさまざまな制限がある中で、新たな学びや体験をどのように深めていくかなど、研究を行っていく必要があることです。2つ目は、県立三次中学校・高等学校、中高一貫校の設置でございまして、平成31年度、令和元年度に三次に県立中高一貫校が設置され、庄原市からは3年間で37名が進学をしているところでございます。③は、国における学級編制基準の見直し、35人学級編制の確立でございますが、小学校の学級編制基準の見直しが行われまして、本年度から年次進行で40人学級から35人学級に移行するものでございます。④は、公立高等学校入学者選抜制度の改革でございますが、公立高等学校の入学者選抜制度の改革が行われまして、令和5年度の入学生、現中学校2年生から対象となること。また、今までの選抜Ⅰ、いわゆる推薦入試がなくなること。加えまして、検査項目に新たに自己表現が加えられまして、これまでに取り組んできたことや、学んだこと、高校進学後、あるいは将来に向けて頑張りたいことなどについて自己表現する力が問われることになることなどでございます。次に、(4)は、協議を深めていく必要、実態を変えていく必要が次のとおりあることでございます。こちら4点ございますが、①はコロナ禍にある環境、保護者・地域との協議の場の確保でございまして、これはコロナ禍にありまして取り組みがおくれています。保護者や地域の方と十分な協議ができていないことから、説明や協議を深めていく必要があること。2つ目は、基本計画にある学校間の相互理解の取り組みでございまして、こちらについては、対象校のみならず、統合していく学校の実態を知る取り組みなど、もっと双方の学校の理解が必要であるということで、両校でいろいろ考えながらその体制づくりに努めていくということでございます。③は中学校卒業時に進路選択できる力でございまして、これは中学校卒業時に進路選択できる力をしっかりとつけていくことが必要であること。④でございますが、学校教育において求められる資質・能力の育成でございまして、こちらにつきましては、学力調査などの数値にあらわれる力だけではなく、日々の生活や学習におきまして、友達とやりとりをしたり、折り合いをつけたりすることなど、数値にあらわれない力もより一層求められているところというものでございます。続きまして、資料裏面、2ページをごらんください。4、基本計画の見直しについてでございます。(1)は、基本的な考えについてです。学校の実態や教育環境を十分検討しつつ、保護者及び地域と、より一層協議を重ねていく。次に、(2)小学校につきましては4点ございまして、①として、第1グループの栗田小学校を含め、第2グループ対象校の統合時期は延期し、複式学級の編制状況及び児童数の推移やこれからの児童に求められる資質・能力などのことを踏まえ、統合について協議を行う。第2グループの統合時期は令和5年4月としていますが、それを延期するというところでございます。②統合決定に当たっては、従来どおり保護者及び地域の理解を得ることとする。③につきましては、統合への理解が得られない状況においては、次に該当する場合、保護者及び地域と統合について協議を行うものでございます。2

点ございまして、アとして、保護者及び地域から統合の検討について、意見・要望があった場合。イとして、複式学級編制、第1・2学年8人以内、第3・4学年16人以内、第5・6学年16人以内の状況が見込まれる場合です。これについては、どこか1つの学年でも複式学級編制が見込まれる場合で、人数要件を示しています。なお、アとイに該当しない場合におきましても、児童数の減少傾向が見られる場合は、再度統合の検討を提案するというものでございます。次に、(3)中学校につきましては、こちらも3点あります。①としまして、令和9年4月の統合は実施せず、統合の時期を定めないこととする。②としまして、令和9年4月以降の計画については、保護者及び地域と統合について協議の上、方針を決定することとする。③令和9年4月までの間で、次に該当する場合は、保護者及び地域と統合について協議を行うものでございます。次に、要件が3点ございまして、アとしまして、保護者及び地域から統合の検討について、意見・要望があった場合。イとして、複式学級編制基準、2学年で8人以内の生徒数が見込まれる場合。ウとして、統合校の組み合わせについても検討する意見が出た場合でございます。以上のとおり、小学校及び中学校の計画について見直すものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 林高正委員長 　　ただいま説明を受けました。ただいまの説明について質疑のある方は、挙手の上、発言してください。國利委員。
- 國利知史委員 　　小学校第2グループ、それから第1グループ栗田小を含めて、これあくまでも延期という理解でよろしいですね。中止という感じではなくて、延期ということで間違いはないでしょうか。
- 林高正委員長 　　教育総務課長。
- 亀山慎也教育総務課長 　　延期でございます。
- 林高正委員長 　　その他ございますか。藤木委員。
- 藤木百合子委員 　　2ページ目の(2)の③のイ、複式学級編制の第1・2学年8人以内、第3・4学年16人以内というのがありますよね。これは文科省の規程か何かになるのですか。
- 林高正委員長 　　答弁。
- 亀山慎也教育総務課長 　　これにつきましては、文部科学省が定めている基準となります。
- 林高正委員長 　　副委員長。
- 宇江田豊彦副委員長 　　先ほどの藤木議員の質問に関連するのですが、イの複式学級編制での状況が見込まれる場合ということですが、現状の実態で言えば、どの辺の学校がどういう実態なのか。ここに当てはまる状況というのは、第2グループではどういう状況なのか、お伺いしておきたい。
- 林高正委員長 　　答弁。
- 関浩樹教育総務課学校管理係長 　　第2グループに現在計画しております小学校については、現在全て複式学級を有しておりますので、この対象になろうかと思っております。永末小学校を除く小学校全てでございます。
- 林高正委員長 　　藤木委員。
- 藤木百合子委員 　　オミクロン株が蔓延してきている状況の中で、なかなか保護者とか地域の方との意見とか、要望とかを話す場がないというのも非常に問題と言うか、困難なものがあるとは思いますが、状況が変わっているという、そういう感染症が蔓延してくる状況の中で、適正規模を考えていくという視点も変わってこなければいけないのではないのかという気がするのですが、そこから辺の捉え方と言うか、今後、教育委員会はどうのお考えがあるかお聞きしたいと思うのです。

が。抽象的で申し訳ないですけど。

○林高正委員長 答弁。

○片山祐子教育部長 先ほど藤木委員から質問がありました、コロナ禍、特にオミクロン株という急速に拡大する感染症の中で、適正配置の考え方も視点も変えていかなければならないのではないかと。どのような考えかというようなことだと思います。先ほど教育総務課長が説明いたしましたように、計画を策定して以降、コロナ禍ということが新たに出てまいりました。コロナ禍で学校はもちろん、教育活動をとめてはいけませんので、どのように工夫したらいいのかということは、日々工夫しながら学習を進めているところです。その中で、新たな学びをどうしていくのか、どうやったら学びが継続できるのかというのは日々研究する必要があるという変化が出ていることも、今回の見直しの視点での1つです。ということは、時間が必要だということです。基本的な考え方は、これまで何度も申し上げているように、子供の教育環境をどのようによりよいものにしていくかが基本でございますので、コロナ禍にあっても子供の教育環境をどのようにしていくかというのは検討し続けなければならないと思っております。

○林高正委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 1ページ目の(4)の、先ほどのことも重なってくると思うのだけれど、コロナ禍にある環境、保護者・地域との協議の場の確保がなかなか難しいということが原因でなかなか協議ができない、説明ができないというように説明されたのだらうと思うのだけれども、いつまでいってもコロナ禍が解決することというのは見えない。だから工夫をしながら説明することは大事だと思うのです。例えば、人数を制限するとか、2回に分けるとか、3回に分けるとかいう方法で説明する必要があると思うのだけれど、こういう考え方は、今まだそこまで考えておられないか。どう考えているのか。

○林高正委員長 答弁。

○亀山慎也教育総務課長 4月以降、それぞれ保護者あるいは地域の方に説明をさせていただいています。今のところはいろいろ地域によって差異はありますが、保護者、役員の方であったり、ある地域におきましては、いろんな組織をつくっておられます。その部分の教育に関する部分の方が代表に立って説明を聞くとかというような体制を取られておりますので、今ございましたように、コロナ禍において何人までが適正の人数の会議かというのが示されることがなければ、10人未満ぐらいで今後も引き続き協議はしていきたいと考えております。

○林高正委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 質問したのは、こういう問題を定義されて、いつになるのだろうか、どうなるのだろうかというのは、逆に保護者とか、また新しく学校に入られる保護者に対しては余計に心配だと思う。だから大変難しい話し合いになると思うけれども、やはり工夫をして、前に行く行かないは別として、説明だけはしっかりしてもらわないと、それが宙ぶらりになると心配がふえるので、余分に想定するようなことが出ることも思うので、それをあえてお願いしたい。

○林高正委員長 副委員長。

○宇江田豊彦副委員長 中学校については、令和9年の統合は実施せず、統合の時期を定めないこととすると、時期についてそれ以降になるのだらうということが明示してあるわけです。しかし、小学校については延期するとは書かれているのですが、めどについても書かれていませんし、中学校と同じ

ようなやり方にするのかどうなのか。これをずっと読んでいけば、イのところで、複式学級編制、先ほどお伺いをしましたけれど、永末小学校以外のところは再提案を基本的にするということを明示されているようにも受け取れるわけですが、その辺はどのようにお考えなのか、お伺いをしておきたい。

○林高正委員長 答弁。

○亀山慎也教育総務課長 先ほども言いましたが、現計画におきましては、まずは、小学校に取り組みます。小学校で一定の方向性、賛成である、反対であるというような意見がまとまりましたら、それ以後について、中学校に進めるように考えているところでございますので、また、保護者・地域の方とその辺についても地域の差がありますが、十分協議をさせていただいた上で進めていくと考えております。

○林高正委員長 副委員長。

○宇江田豊彦副委員長 現状で言えば、地域でどのような結論が出るか、一定程度まとまりができて、それで結論は一定程度出すけれども、それでもなおかつ複式学級編制の実態がこのような形になれば再提案をするという意味でしょう。その実態というのは永末小学校を除く全ての小学校ということで、一定程度意見を集約して、例えば、反対が多くて統合は前へ進めるわけにはいかないといつても、また再度提案をするということですね。

○林高正委員長 答弁。

○片山祐子教育部長 小学校については中学校との表現は違っておりますが、小学校については令和5年4月の統合を予定しておりましたが、令和5年4月の時期は延期するという意味でございます。それは協議が十分進んでないからですが、地域によっては一定の結論を出していただく。いつかは出していただきたいと思っております。その一定の結論が、もしかしたら反対という場合もあるかもしれませんが、反対の場合には、その意向は十分に教育委員会は受けとめたいとは思いますが、③のア、イにあるように、そうは言っても、今後、児童が減っていく中であって、もしかしたら複式が今後も存続していくような場合については協議をさせていただきたいと考えております。その協議をする頻度もその地域と協議をさせていただいて、毎年していくのか、いやいや3年ごとにしていくのかというような、例えばですけれども、そういうところも御意見を伺いながら対応したいと考えております。

○林高正委員長 國利委員。

○國利知史委員 協議の再開の時期は、1ページ目の3の(4)に書いてあるように、コロナ禍で保護者と地域の方と話を十分にできないからとりあえず延期と、協議の場を持ってないから、協議ができないので延期ということになると思うのですが、これが例えば、コロナがもう完全に終わったということになれば、すぐ協議をまた再開されるという認識でよろしいでしょうか。その条件よりも下回った学校に関しては協議をまた再開するということがよろしいでしょうか。

○林高正委員長 答弁。

○亀山慎也教育総務課長 当初の計画では、もう既に令和2年度から説明をして、令和5年4月の統合ということで計画を進めてまいったわけですが、もう既に説明等の計画がおくれておりますので。ただし、いろんな地域性もありますので、こういう話をしていく中で、仮に統合したほうがいいというような御意見等がありましたら、この今おかれているものに限らず、その地域で決定された時期には統合するという形で進めていきたいと考えております。

○林高正委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 先ほど文科省の規定で1・2学年8人以内とか一応そういう指針があるというのはわかるのですが、でもいろんな地域で子供が1人になっても学校は置いてほしいとか、この人数以内でも、複式でもいい教育をされているところもあるし、そういった地域の条件というものは非常に尊重していただきたいと思います。進める中で、地域の意見を聞いていくというところで、余りこの人数にこだわってほしくない。指針なので、それはどこかで線を引くというのもわかるのですが、いろんな教育実践をされているところの情報では、本当に4人でも5人でも、複式でも非常に豊かな教育実践をされているという実態もあるので、そこら辺も踏まえながら、教育委員会としては、そういった視点も保ちながらやっていただきたいという思いです。意見として言わせていただきます。

○林高正委員長 副委員長。

○宇江田豊彦副委員長 中高一貫校の県立三次ですね。年度別に中学校から進学した子供の人数を教えてくださいいただけますか。

○林高正委員長 答弁。教育指導課長。

○東直美教育指導課長 3年目になりますけれども、第3学年は10名おります。第2学年は20名です。第1学年は7名、計37名ということです。

○林高正委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 関連いたしまして、この10名、20名、7名の地域割りとかはわかりますか。

○東直美教育指導課長 進学先の三次中高から公表されているのかどうかということも確認してみないとわからないかと思います。

○林高正委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 比和の方が多いのではないかなというような情報もあったのでお聞きしてみましたけれど、地域的なものがあるのかとか、余り関係ないのかとか思ったりはするのですが。

○林高正委員長 その他ございますか。

[首を振る者あり]

○林高正委員長 よろしいですか。では、この程度で終了したいと思います。この後また全協がございしますので、またいろんな御意見も出ようかなと思っております。ありがとうございました。

[執行者 退席]

○林高正委員長 では、続いて、1月27日、28日に計画しております視察について、皆様にお諮りしたいと思います。計画した当初はコロナもかなり落ちついて、視察に行ってもよかろうということで計画させていただいたのですが、オミクロン株が感染拡大をしてきてどうなのかというような状況になってきました。先方のおおい町の名田庄診療所の中村医師に相談をにかけているのですが、おおい町としてどういう対応をとるかというのはまだ決定してないと。だから来てもらっては困るということにもなってないし、そうかと言ってウエルカムというようなことでもないし、もう少し時間をいただけないだろうかということの中村医師からいただいております。オミクロン株が相手ですから私も行けるだろうというようなことも言えないし、丸飯さん、いつまでいいのですか。

○丸飯龍太議会事務局主事 宿の関係がありまして、一応、当初計画していた流星館については、あさってからキャンセル料が発生することなので、会食をしないということであれば、もう1つ宿は押さえていて、そちらについては23日からのキャンセル料になるので、もう少し時間はあるとは思っています。

○林高正委員長　　中村先生は私の知り合いということで、できたら来ていただきたいというのが本心なので、おおい町の方針が決定したらそれに従うということなので、おおい町の協議を待って我々も決定したいと思います。その場合にはもう皆さんに、これは例えば、延期になりましたか中止になりましたかということなので、はっきり言って、今のこのオミクロン株の状況として延期ということもなかなか言いがたいのですよね。ですから大体皆さん予想どおりにはなると思うのですが、もう少し時間をいただいて、23日までには決定して皆さんに連絡したいと思いますので、そのようにしていただきたいと思います。副委員長。

○宇江田豊彦副委員長　　この件について委員長に一任しますから、この件について委員会をして議論をしても判断は難しいですから。今、判断するとすれば、安全に行かないという判断しか実はできないのですよ。だから委員長に一任をして判断をいただければと思いますので、宿のぐあいや、それから視察先のおおい町のところで連携を取っていただいて判断をいただければいいと思いますので、そのようにお願いします。

○林高正委員長　　皆さん、それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長　　では、そのようにさせていただきます。では、これで本日の教育民生常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午後1時32分　散　会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委 員 長